

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市建設部区画整理課 裾野駅西地区整備事務所
〒410-1118 裾野市佐野1068番の2 TEL 055-994-1274 FAX 055-994-1279

<http://www.city.susono.shizuoka.jp/>

裾野駅西土地地区画整理事業 『事業計画の変更(案)を縦覧』

市では平成23年度より事業見直しに取り組んでおります。昨年度の事業に関する説明会及び、戸別訪問にてご説明させていただいたとおり、事業計画の変更を2回に分けて実施することとなっております。昨年度に提出した、1回目の変更(平松新道線東側の設計変更、事業期間の延伸)について、今年10月末に国より確認の連絡が入ったため、この変更にあたり、事業計画変更(案)について、縦覧を行います。
▶事業計画変更(案)縦覧▶

■期間

12月1日(火)から

12月14日(月)まで

(土、日曜日実施)

午前8時30分から

午後5時15分

■会場

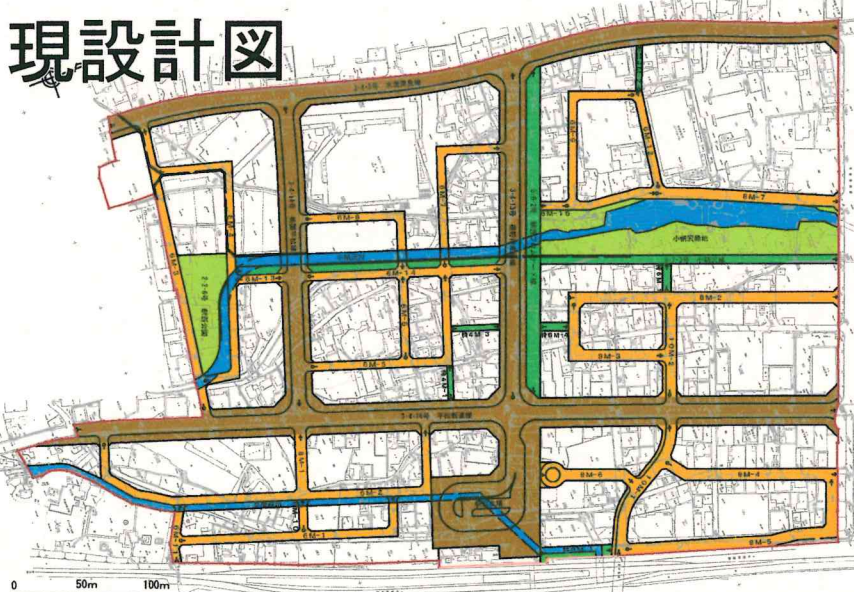
裾野市役所区画整理課

(裾野駅西地区整備事務所)

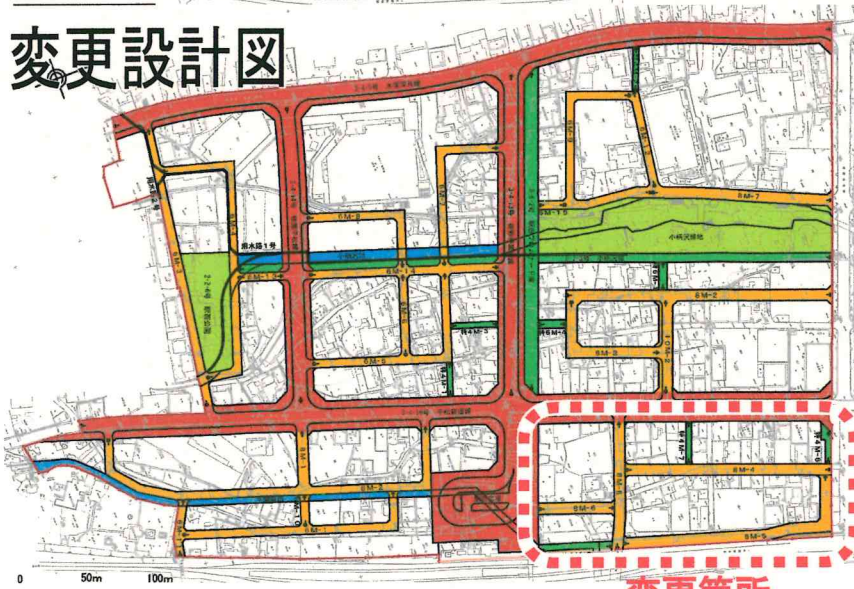
■内容

左図に示す設計図変更に係るもの。

現設計図



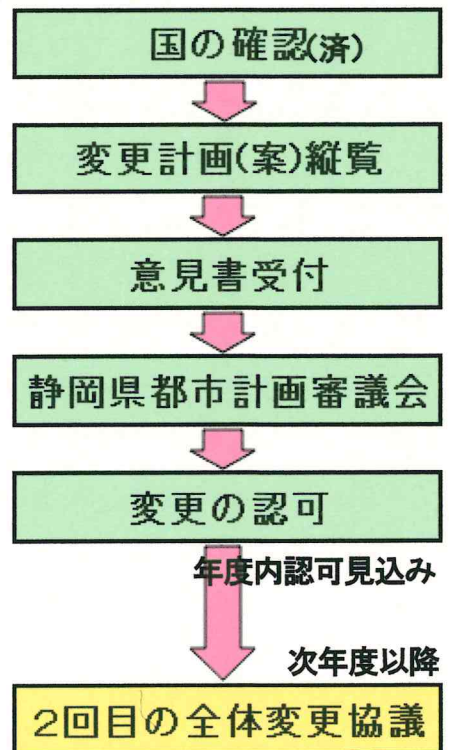
変更設計図



変更箇所

※今回の変更箇所は平成25年3月の説明会からお示している『行政案』の平松新道線より東側部分と変わりありません。

<認可までの流れ>



＜意見書の提出＞
■意見書について

土地区画整理法第55条の規定により、利害関係者はこの事業計画(案)に対して意見のある場合、県知事に意見書を提出することができ

ます。ただし、意見書の対象は、今回の事業計画の変更(案)に関するものととなりますので、ご承知おきください。

仮換地に対する意見、都市計画決定事項(都市計画道路、用途地域、準防火地域、地区計画等)については該当しません。これらのご相談については、区画整理課の職員にお申し付けください。

なお、意見書には提出者の住所・氏名を間違いなく記入してください。(不採択の場合、提出者へその旨の通知があります。)

■提出先

静岡県 交通基盤部 都市局
景観まちづくり課 まちづくり推進班
(〒420 - 8601
静岡県静岡市葵区追手町9 - 6 東館12階)

■提出期限

12月28日(月)まで
(縦覧期間満了の翌日から起算して2週間)

第34回裾野駅西
土地区画整理審議会

平成27年9月8日に第34回裾野駅西土地区画整理審議会が開催されました。今回の審議会では第11回仮換地指定の審議が行われ、原案により差し支えないとの答申を受けました。

対象権利者の方には仮換地指定通知書を送付しております。

また、審議会では仮換地指定の軽微な変更や、事業の進捗についてもご報告、ご説明させていただきました。

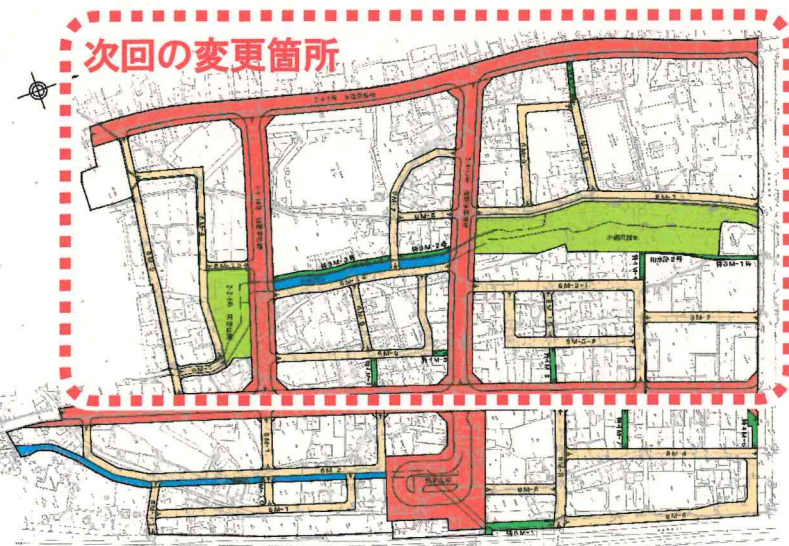


審議会の様子

今後の予定

今回の事業計画変更の認可は今年度末を予定しております。認可次第、次回の計画変更(平松新道線より西側の変更)に向けた関係機関との協議を行い、西側着工を予定している平成31年度までに認可取得を目指します。

今後とも、戸別訪問等における市との協議への、ご理解とご協力をお願いいたします。



西側を含む全体変更行政案